

別紙 3

難病DBシステム構築 仕様一覧 (A案)

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|--------------------|----|---|
| | ハードウェア (IaaS) 機能要件 | | ※以下に記載する機能を有するサービスを提供すること。なお、サーバ台数やサーバ機能については、サイジングを行い適正な構成とする。 |
| 1 | IaaS共通 | - | |
| 1 | | | 回線は、Universal One、Multi-Cloud Connect相当を準備すること。 |
| 2 | | | 通信課金無制限とすること。 |
| 3 | | | クラウドと顧客先環境を接続する回線は、インターネットを経由しない閉域で接続できるサービスとすること。 |
| 4 | | | 日本国内で、東日本と西日本の2か所以上のデータセンターでIaaSが提供可能であること。 また、データセンター間は、閉域網により接続されていること。 |
| 5 | | | 東日本と西日本のデータセンター間は、同時被災を回避するため300km以上離れた遠隔地であること。 |
| 6 | | | 災害、システム障害、利用者の誤操作等トラブルからのサービス復帰、損失データの復旧を目的として、データのバックアップを行うこと。世代数については、用意するバックアップストレージ容量と保存するデータ容量を考慮して、設計時に協議のうえ決定すること。 |
| 7 | | | 日本国内の2か所以上のデータセンター間において、データの完全性を担保するため、遠隔地バックアップを行うこと。バックアップ対象のデータは、データと画像データを想定している。 |
| 8 | | | ストレージは1つのデータセンター内で、複数のディスクで他重化されたレプリカ（複製）を保持できること。 |
| 9 | | | クラウドサービスの契約における準拠法は日本国法であること。また、管轄裁判所は日本国内の裁判所であること。 |
| 10 | | | ISO/IEC 27001:2005に準拠し、ISMS審査機関による認証を証明できること。 |
| 11 | | | クラウドセキュリティ推進協議会（JASA）が定めるクラウド情報セキュリティ監査の要件を満たし、CSマークを取得しているクラウドサービスであること、またはISO/IEC 27017:2015を取得していること、またはISO/IEC 27018:2014を取得していること。 |
| 12 | | | データセンター間は、キャリアバックボーンを用いた100Mbps以上の専用線（L3網）にて、接続を行うこと。 |
| 13 | | | IaaSとして、24時間365日体制のサポートを有すること。また、2時間以内に、初回の応答が可能なこと。 |
| 14 | | | サーバ性能やストレージ容量等、拡張性があること。 |
| 2 | WEB/APサーバ | 1 | |
| 15 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 16 | 2 CPU | | 仮想4コア以上であること。 |
| 17 | 3 メモリ | | 8GB以上であること。 |
| 18 | 4 HDD | | 一次ディスクとして、64GB以上のローカルソリッドステートドライブ（SSD）であること。 |
| 19 | 5 ストレージ | | システム領域として、50GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 20 | | | データ領域として、150GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 3 | DBサーバ | 1 | |
| 21 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 22 | 2 CPU | | 仮想8コア以上であること。 |
| 23 | 3 メモリ | | 16GB以上であること。 |
| 24 | 4 HDD | | 一次ディスクとして、128GB以上のローカルソリッドステートドライブ（SSD）であること。 |
| 25 | 5 ストレージ | | システム領域として、50GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 26 | | | データ領域として、4TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 4 | 帳票生成サーバ | 1 | |
| 27 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|----------------|----|--|
| 28 | 2 CPU | | 仮想2コア以上であること。 |
| 29 | 3 メモリ | | 7 GB以上であること。 |
| 30 | 4 HDD | | 一次ディスクとして、1 0 0 GB以上のローカル ソリッド ステート ドライブ (SSD) であること。 |
| 31 | 5 ストレージ | | システム領域として、1 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 32 | | | データ領域として、3 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 5 | バックアップサーバ | 1 | |
| 33 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 34 | 2 CPU | | 仮想4コア以上であること。 |
| 35 | 3 メモリ | | 1 4 GB以上であること。 |
| 36 | 4 HDD | | 一次領域として、2 0 0 GB以上のローカル ソリッド ステート ドライブ (SSD) であること。 |
| 37 | 5 ストレージ | | システム領域として、1 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 38 | | | バックアップ領域として、1 5 TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 6 | 運用管理/ウイルス対策サーバ | 1 | |
| 39 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 40 | 2 CPU | | 仮想4コア以上であること。 |
| 41 | 3 メモリ | | 1 4 GB以上であること。 |
| 42 | 4 HDD | | 一次領域として、2 0 0 GB以上のローカル ソリッド ステート ドライブ (SSD) であること。 |
| 43 | 5 ストレージ | | システム領域として、1 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 44 | | | 運用管理領域として、1 TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 7 | 検証WEB/AP/DBサーバ | 1 | |
| 45 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 46 | 2 CPU | | 仮想4コア以上であること。 |
| 47 | 3 メモリ | | 1 4 GB以上であること。 |
| 48 | 4 HDD | | 一次領域として、2 0 0 GB以上のローカル ソリッド ステート ドライブ (SSD) であること。 |
| 49 | 5 ストレージ | | システム領域として、1 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 50 | | | データ領域として、2 TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 51 | 6 利用時間 | | 利用時間 9 時～1 7 時に設定すること。 |
| 8 | 検証帳票サーバ | 1 | |
| 52 | 1 筐体 | | 仮想化基盤であること。 |
| 53 | 2 CPU | | 仮想2コア以上であること。 |
| 54 | 3 メモリ | | 7 GB以上であること。 |
| 55 | 4 HDD | | 一次領域として、1 0 0 GB以上のローカル ソリッド ステート ドライブ (SSD) であること。 |
| 56 | 5 ストレージ | | システム領域として、1 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 57 | | | データ領域として、3 0 0 GB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 58 | 6 利用時間 | | 利用時間 9 時～1 7 時に設定すること。 |
| 9 | バックアップストレージ | 1 | |
| 59 | 1 筐体 | | 仮想ストレージ機能であること。 |
| 60 | 2 ストレージ | | 「DBサーバ」「OCR用AP/DBサーバ」のバックアップ領域として、3 4 TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |

| | カテゴリ | 台数 | 要求仕様 |
|----|--------------------|----|--|
| 10 | 遠隔地バックアップストレージ | 1 | |
| 61 | 1 筐体 | | 仮想ストレージ機能であること。 |
| 62 | 2 ストレージ | | 「バックアップストレージ」の遠隔地バックアップ領域として、3 4 TB以上のストレージを有すること。ストレージは多重化され、耐障害性を有していること。 |
| 11 | ルータ | 1 | |
| 63 | 1 筐体 | | 仮想ルータ機能であること。 |
| 64 | 2 機能 | | 外部ネットワークの通信および仮想ネットワーク同士を接続するための仮想ルータを提供すること。 |
| 65 | | | 50Mbps以上の通信が行えること。 |
| | ハードウェア（オンプレミス）機能要件 | | |
| 1 | オンプレミス共通 | - | |
| 66 | | | 指定の設置場所への搬入および設置を行うこと。なお、搬入に際して、既存の建物に損害を与えないように養生を行うとともに、十分注意を行い搬入を行うこと。 |
| 67 | | | 設置後の廃材は、受託者が撤去すること。 |
| 68 | | | 必要な電源工事を行うこと。なお、結束可能なバンドを用意して、他の機器やケーブルに影響がないように束ねること。 |
| 69 | | | 必要なLAN配線を行うとともに、LANケーブルを用意すること。なお、結束可能なバンドを用意して、他の機器やケーブルに影響がないように束ねること。 |
| 70 | | | 機器や各種ケーブルには、ラベル、タグを貼付し、一意の識別を可能とすること。 |
| 71 | | | 契約期間中、2 4 時間 3 6 5 日提供される保守サポートに加入すること。 但し、ディスプレイについては、事前に代替機を準備しておき、交換可能な対応でも可とする。 |
| 72 | | | ハードディスクの交換が生じる場合は、交換後のハードディスクを当所へ引き渡しを行うこと。なお、引き渡しをしたハードディスクは、当所にてデータ消去を行う。 |
| 2 | 業務用クライアント | 10 | |
| 73 | 1 筐体 | | デスクトップ型であること。 |
| 74 | | | 外形寸法は、幅：180mm×奥行：440mm×高さ：400mm以内とすること。 |
| 75 | | | 重さは、10kg以下であること。 |
| 76 | 2 CPU | | Intel® Core™ i5-6500 3.2GHz 以上の性能を有すること。 |
| 77 | 3 メモリ | | 8GB以上であること。 |
| 78 | 4 HDD | | 1TB以上であること。 |
| 79 | 5 インターフェイス | | USB3.0×4ポート以上有すること。 |
| 80 | | | 盗難防止用ロック取り付け穴を有すること。 |
| 81 | | | 1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T準拠（WakeUp On LAN対応）のRJ-45×1ポート以上有すること。 |
| 82 | | | 無線LAN機能が搭載されていないこと。 |
| 83 | 6 外部記憶装置 | | スーパーマルチドライブを内蔵していること。 |
| 84 | 7 ディスプレイ | | 31.5型ワイドの液晶（ハーフグレアパネル）ディスプレイを有すること。 |
| 85 | | | 画素数1920×1080以上、最大1677万色の表示色を有すること。 |
| 86 | | | Webカメラが搭載されていないこと。 |
| 87 | | | DVI-D24ピンコネクタ（HDCP機能付）又はDisplayportを有すること。 |
| 88 | 8 その他 | | シリアルポートを有すること。 |
| 89 | | | DVI-D24ピンコネクタ（HDCP機能付）又はDisplayportによる接続が可能なこと。 |
| 90 | | | セキュリティワイヤーを有すること。 |
| 91 | | | 日本語テンキー付キーボード（109Aキー）を有すること。 |
| 92 | | | 光学式USBマウスを有すること。 |
| 3 | スキャナ用クライアント | 6 | |

| カテゴリ | | | 台数 | 要求仕様 |
|------|---|----------|----|---|
| 93 | 1 | 筐体 | | デスクトップ型であること。 |
| 94 | | | | 外形寸法は、幅：180mm×奥行：440mm×高さ：400mm以内とすること。 |
| 95 | | | | 重さは、10kg以下であること。 |
| 96 | 2 | CPU | | Intel® Core™ i3-6100 3.7GHz以上の性能を有すること。 |
| 97 | 3 | メモリ | | 16GB以上であること。 |
| 98 | 4 | HDD | | 500GB以上であること。 |
| 99 | 5 | インターフェイス | | USB3.0×3ポート以上有すること。 |
| 100 | | | | 盗難防止用ロック取り付け穴を有すること。 |
| 101 | | | | 1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T準拠（WakeUp On LAN対応）のRJ-45×1ポート以上有すること。 |
| 102 | | | | 無線LAN機能が搭載されていないこと。 |
| 103 | 6 | 外部記憶装置 | | スーパーマルチドライブを内蔵していること。 |
| 104 | 7 | ディスプレイ | | 23.8型ワイド以上の液晶（ノングレアパネル）ディスプレイを有すること。 |
| 105 | | | | 画素数1920×1080以上、最大1677万色の表示色を有すること。 |
| 106 | | | | Webカメラが搭載されていないこと。 |
| 107 | | | | DVI-D24ピンコネクタ（HDCP機能付）又はDisplayportを有すること。 |
| 108 | 8 | その他 | | シリアルポートを有すること。 |
| 109 | | | | DVI-D24ピンコネクタ（HDCP機能付）又はDisplayportによる接続が可能なこと。 |
| 110 | | | | セキュリティワイヤーを有すること。 |
| 111 | | | | 日本語テンキー付キーボード（109Aキー）を有すること。 |
| 112 | | | | 光学式USBマウスを有すること。 |
| 4 | | 生体認証装置 | 17 | |
| 113 | 1 | 機能 | | 非接触型の静脈認証であること。「手のひら静脈認証」であることか、或いは「指紋と指静脈を同時に読み取る」ことのできる装置のいずれかとすること。 |
| 114 | | | | 「手のひら静脈認証」の場合、認証率は、本人拒否率0.01%（リトライ1回含む）の時、他人受け入れ率0.001%以下であること。「指紋と指静脈認証」も同程度の認証率であること。 |
| 115 | | | | 「手のひら静脈認証」「指紋と指静脈認証」の認証時間は、1:1認証時 約1.7～2.0秒程度であること。 |
| 116 | | | | センサーへのコマンドが10秒間無いときは、自動的に省電力モードへの移行が可能なこと、或いは待機電力が2.5W以下であること。 |
| 117 | 2 | インターフェイス | | USB 2.0以上で業務用クライアントと接続可能であること。 |
| 118 | 3 | その他 | | 正しい位置に導くための専用ガイドを有すること。 |
| 119 | | | | 静脈認証により、Windowsにログインできること。 |
| 5 | | 管理コンソール | 1 | |
| 120 | 1 | 筐体 | | ノート型であること。 |
| 121 | | | | 外形寸法は突起部を含まず、幅：374mm×奥行：250mm×高さ：32.5mm以内とすること。 |
| 122 | | | | 重さは、2.1kg以下であること。 |
| 123 | 2 | CPU | | Intel® Core™ i5-6300 2.4GHz以上の性能を有すること。 |
| 124 | 3 | メモリ | | 4GB以上であること。 |
| 125 | 4 | HDD | | 500GB以上であること。 |
| 126 | 5 | インターフェイス | | USB3.0×4ポート以上有すること。 |
| 127 | | | | 盗難防止用ロック取り付け穴を有すること。 |
| 128 | | | | 1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T準拠（WakeUp On LAN対応）のRJ-45×1ポート以上有すること。 |
| 129 | | | | 無線LAN機能が搭載されていないこと。 |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|------------|----|--|
| 130 | 6 外部記憶装置 | | DVD-ROM装置を内蔵していること。 |
| 131 | 7 ディスプレイ | | 15.6型ワイドのディスプレイを有すること。 |
| 132 | 8 その他 | | セキュリティワイヤーを有すること。 |
| 133 | | | Eコマック認定を受けていること。 |
| 134 | | | Webカメラが搭載されていないこと。 |
| 135 | | | 日本語キーボード（JIS配列準拠）を有すること。 |
| 136 | | | 光学式USBマウスを有すること。 |
| 137 | | | バッテリー駆動時間は、2.5時間以上であること。 |
| 138 | | | 本装置はラック内に設置するため、ラックに設置するための棚板や機器を固定するためのシート等を準備すること。 |
| 6 | ファイアウォール | 1 | |
| 139 | 1 筐体 | | デスクトップ型またはラックマウント型であること。デスクトップ型の場合、ラック棚等を用意し、ラック内に収納すること。 |
| 140 | | | 外形寸法は、幅：20cm×奥行：5cm×高さ：24cm以内とすること。 |
| 141 | | | 重さは、2kg以下であること。 |
| 142 | 2 機能 | | ファイアウォールスループット、750Mbps以上であること。 |
| 143 | | | アプリケーション可視化制御とURLフィルタリング機能を有すること。 |
| 144 | | | SourcefireIPS、アンチマルウェア機能を有すること。メーカーが提供するサービスにより、新種のマルウェアへの即時対応が可能機能を有すること。 |
| 145 | | | 最大アプリケーション制御（AVC）スループット、250Mbps以上であること。 |
| 146 | | | AVC および IPS スループット、125Mbps以上であること。 |
| 147 | | | 同時セッション数20,000以上であること。 |
| 148 | | | Ipssec VPN ピア数、最大50まで対応可能なこと。 |
| 149 | | | 1秒当たりの最大新規接続数が、5,000以上であること。 |
| 150 | 3 インターフェイス | | 1000BASE-T / 100BASE-T/ 10BASE-TのRJ-45×8ポート以上有すること。 |
| 151 | 4 その他 | | ファンレスであること。 |
| 7 | L2スイッチ | 1 | |
| 152 | 1 筐体 | | ラックマウント型であること。 |
| 153 | | | 外形寸法は、幅：420mm×奥行：250mm×高さ：43.5mm以内とすること。 |
| 154 | | | 重さは、3.5kg以下であること。 |
| 155 | 2 機能 | | MACアドレス認証機能により、利用可能な機器を限定できること。 |
| 156 | | | オートネゴシエーション、速度固定、全二重／半二重固定（10／100BASE-TX）、Auto MDI／MDI-X機能を有すること。 |
| 157 | | | ポートVLAN／IEEE802.1QタグVLAN／プロトコルVLAN機能を有すること。 |
| 158 | | | CLI機能を有すること。 |
| 159 | | | Ipv4／Ipv6に対応していること。 |
| 160 | | | ポートミラーリング機能を有すること。 |
| 161 | | | ループ検出機能を有すること。 |
| 162 | | | スイッチ容量48Gbps以上であること。 |
| 163 | | | 最大パケット転送能力3,570万PPS以上であること。 |
| 164 | 3 インターフェイス | | 1000BASE-T / 100BASE-T/ 10BASE-TのRJ-45×24ポート以上有すること。 |
| 165 | | | ファン動作時の騒音が、45db以下であること。 |
| 166 | 4 その他 | | クライアントが接続するために必要なポートが足りない場合、スイッチグハブの増設を行うこと。 |
| 8 | ラック | 1 | |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|---------------|----|--|
| 167 | 1 筐体 | | 19インチ規格であること。 |
| 168 | | | 16U以下であること。 |
| 169 | | | サイズは、610mm (W) ×1,140mm (D) ×845mm (H) 以下であること。 |
| 170 | | | 鍵付きであること。 |
| 171 | | | 以下の機器を搭載するための部品や棚等を準備すること。 ・管理コンソール ・ファイアウォール ・ソフトウェア |
| | ソフトウェア機能要件 | | ※ソフトウェア機能要件に示す機能を有するソフトウェアを用意すること。なお、設計時に利用する機能について協議を行うこと。 |
| 1 | ソフトウェア共通 | - | |
| 172 | | | ライセンス違反とならないように、運用上必要なライセンスを購入すること。 |
| 173 | | | WindowsのデバイスCALのように、クライアントアクセスライセンスが必要な製品がある場合、本仕様上に特段記載されていない場合、必要なライセンスも購入すること。 |
| 174 | | | 別途「指定難病データ登録システム所外拠点の環境構築・保守業務一式」で調達される業務用端末75台について、以下のソフトウェアを導入する。そのため、導入に当たって必要なライセンス購入、インストール・設定作業も本調達に含めること。 ・デバイス管理ソフトウェア ・システム管理ソフトウェア |
| 175 | | | 契約期間中、原則として24時間365日提供される保守サポートに加入すること。ただし、当該時間が提供されていない製品については、最大限の時間が提供される保守サポートに加入すること。 |
| 2 | WEB/APサーバ | 1 | |
| 176 | 1 オペレーションシステム | | Red Hat Enterprise LinuxベースのOSで、本システムが正常稼働可能なバージョンとする。また、製造メーカーによるサポートが受けられるバージョンであること。 |
| 177 | 2 WEBソフトウェア | | 指定難病システムと互換性のあるWebソフトウェアであること。 |
| 178 | 3 APソフトウェア | | 指定難病システムと互換性のあるAPソフトウェアであること。 |
| 3 | DBサーバ | 1 | |
| 179 | 1 オペレーションシステム | | Red Hat Enterprise LinuxベースのOSで、本システムが正常稼働可能なバージョンとする。また、製造メーカーによるサポートが受けられるバージョンであること。 |
| 180 | 2 データベース | | 標準SQLデータ型のデータベースであり、システムの正常稼働を担保できること。 |
| 181 | | | パーティショニング機能を有すること。 |
| 182 | | | トランザクション処理が可能なこと。 |
| 183 | | | 指定難病システムと互換性のあるデータベースソフトウェアであること。 |
| 4 | 帳票生成サーバ | 1 | |
| 184 | 1 オペレーションシステム | | Windows Server 2012 R2 であること。 |
| 185 | 2 帳票ソフトウェア | | アプリケーションで作成した帳票の出力が可能であること。 |
| 186 | | | 作成済みの帳票をエディタを用いて容易に修正可能であること。 |
| 187 | 3 帳票暗号化ソフトウェア | | PDF形式の帳票を生成する際に、Adobe Acrobat の提供するPDFのセキュリティ機能を付加可能であること。 |
| 5 | バックアップサーバ | 1 | |
| 188 | 1 オペレーションシステム | | Windows Server 2012 R2 以上であること。 |
| 189 | 2 バックアップソフト | | 「ハードウェア (IaaS) 機能要件「2」～「11」」サーバのシステム領域およびデータ領域のバックアップ/リストアが可能なこと。 |
| 190 | | | バックアップデータの暗号化機能を有すること。IaaSのバックアップストレージが暗号化機能を有している場合は、必須ではない。 |
| 191 | | | 世代管理する機能を有すること、 |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|----------------|--------------|--|
| 6 | 運用管理/ウイルス対策サーバ | 1 | |
| 192 | 1 | オペレーションシステム | Windows Server 2012 R2 であること。 |
| 193 | 2 | 統合管理ソフトウェア | 以下の構成情報の取得が可能な、ネットワークの構成情報の管理およびシステムの構成情報の管理機能を有すること。 ・搭載CPU ・メモリ容量 ・ディスク容量 |
| 194 | | | 運用管理を、統合されたメインコンソールから一元的に操作可能であること。ツリー/マップが一画面で表示されること。 |
| 195 | | | 「証跡管理ソフトウェア」「デバイス管理ソフトウェア」を一元的に管理可能であること。 |
| 196 | | | サーバやルータ、ゲートウェイなどのネットワーク機器の死活監視を行い、そのイベントベースで状態を可視化でき、状態の変化をイベントとして管理者に通知可能なこと。 |
| 197 | | | トラブル発生をメールや音声、ポップアップメッセージ、パトライトなどで管理者に通知することが可能なこと。 |
| 198 | | | オンプレミス環境とIaaS環境を一つのコンソールで集中監視可能な機能を有すること。 |
| 199 | | | 以下の項目の監視が可能なこと。 1) 稼働監視 (ICMPなど) 2) 性能監視 (CPU、メモリ、ディスクIO等) 3) アプリケーション監視 4) SNMPトラップ監視 |
| 200 | | | さまざまな資産 (サーバ、スマートデバイス、ネットワーク機器、プリンタ、複合機) を統合して管理可能なこと。 |
| 201 | | | 機器の資産情報の自動収集、外部ファイルからの資産情報の取り込み、手動による登録で資産管理台帳の作成、変更 (追加、変更、削除) ができ、変更履歴を確認できること。 |
| 202 | | | 資産情報を収集した機器に紐づく、周辺機器も資産としてひとまとめに管理可能なこと。 |
| 203 | | | 資産管理台帳で管理している機器を配置して、フロアマップから機器情報の詳細、契約情報、棚卸未完了の機器、契約が満了する機器などの情報を参照可能なこと。 |
| 204 | | | 運用にあわせてイベントの監視方法をカスタマイズ可能であること。イベントを分かりやすいメッセージに変換して表示への変更や同一原因で通知される複数のイベントを1つにまとめて監視が可能であること。 |
| 205 | | | エージェントをインストールする場合とインストールしない場合の2種類の形態を提供していること。 |
| 206 | 3 | デバイス管理ソフトウェア | 業務クライアントのウイルスチェックソフトのアンインストールや使用禁止ソフトの導入を検知しアラーム通知が可能なこと。 |
| 207 | | | 業務クライアントのOSのセキュリティ設定、ポリシー設定状況を収集/監査し、NG項目があるパソコンに違反状況を継続表示が可能なこと。 |
| 208 | | | 業務クライアントのセキュリティパッチやウイルスパターンファイルの適用状態を調査し、未適用PC名、ユーザーIDを管理に通知が可能なこと。 |
| 209 | | | セキュリティパッチが適用されていないクライアントを自動的に検出し、自動適用をさせる機能を有すること。なお、管理者が自動適用するセキュリティパッチを選択できる機能を有すること。 |
| 210 | | | クライアントに使用が禁止されているソフトウェアが導入されている場合、その情報を管理者に通知し、検知メッセージをクライアントに表示する機能を有すること。また、クライアントが使用禁止ソフトウェアを起動すると、警告メッセージが表示されたり、起動を禁止したりすることができること。 |
| 211 | | | クライアント以外の機器の管理台帳の作成が可能であること。 |
| 212 | | | セキュリティ監査レポート機能を有すること。 |
| 213 | 4 | 証跡管理ソフトウェア | 業務クライアントの以下の操作を記録することが可能であること。なお、記録するログを選択することが可能であり、収集したログは、サーバ側で保存可能であること。 |
| 214 | | | ・アプリケーションの起動/終了 ・コマンドプロンプト操作 ・印刷 ・ログオン/ログオフ/PC起動/PC終了/PC休止/PC復帰 ・ファイル/フォルダ操作 ・ウィンドウタイトル ・PrintScreenキー操作 |
| 215 | | | USB媒体のメーカーおよびシリアル番号を識別し、許可のないUSB媒体の使用を禁止できる機能を有すること。 |
| 216 | | | Administrator権限などでのログオンを監視し、ポリシーに違反するIDでのログオン操作を無効可能なこと。 |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|---|--------------|---|
| 217 | | | 印刷禁止アプリケーションからの印刷操作を禁止可能なこと。 |
| 218 | | | PrintScreenキー押下による画面のハードコピー取得を無効化可能なこと。また、操作時の画面キャプチャーを採取することもできること。 |
| 219 | | | 指定ドライブへの書き込みを監視し、設定により、禁止や半強制的に暗号化を行える機能を有すること。パターンは以下のとおりである。 ・持出し不可 ・暗号化すれば持出し（移動／複写など）可。ただし、操作記録を取る。 ・ユーザーが暗号化／平文持出しを選択し、持出し（移動／複写など）可。ただし、操作記録を取 |
| 220 | | | リムーバブルメディア（DVD/CD、カードリーダー/ライター、USBハードディスク、USBメモリ）からはデータを読み込ませない設定が可能なこと。 |
| 221 | | | DVD/CDドライブへの書き込みの禁止に加え読み込みも禁止とする設定が可能なこと。 |
| 222 | | | 許可されていないネットワークドライブへの操作を禁止することが可能なこと。 |
| 223 | | | FTPサーバからのアップロード、またはダウンロードを許可するサーバを設定して、許可のないFTPサーバへの操作を禁止とする設定が可能なこと。 |
| 224 | | | 許可されていないWebサーバに対しアップロード、ダウンロード操作をした場合、クライアントへ警告メッセージを表示する機能を有すること。 |
| 225 | | | 持ち出しの際にはログが記録され、ファイル原本をサーバに保管できること。 |
| 226 | | | ブラウザ（Internet Explorer）のアドレスバーに表示されるURL情報を記録可能であること。 |
| 227 | | | Windowsにおいて以下の接続方法によるデバイス利用の禁止が可能であること。 ・Bluetooth ・赤外線 |
| 228 | | | 以下のユーザーグループに対してログオン制限が可能であること。 ・Administrators |
| 229 | | | ブラウザ（Internet Explorer/Edge）において、アクセスを禁止するURLの設定、または、設定したURL以外を禁止するなど、許可されていないURLへのアクセスを禁止可能であること。 |
| 230 | | | クライアントから収集したログに対して、期間・時間帯・曜日・キーワードを指定してログ検索が可能なこと。 |
| 231 | | | ログビューアの検索結果から該当するファイルの操作履歴を追跡することが可能なこと。 |
| 232 | | | ログビューアの検索結果から特定の利用者の操作履歴を追跡することが可能なこと。 |
| 233 | | | 以下に類似する分析レポートを印刷やファイル出力することが可能なこと。 ・情報漏えい分析レポート：情報漏えいリスクの評価 ・端末利用分析レポート：端末の利用状況を判断 ・違反操作分析レポート：ポリシー違反状況を評価 ・総合分析レポート：各分析レポートの要点 |
| 234 | 5 | ウイルス対策ソフトウェア | システム上のマルウェアをスキャンして駆除できること。 |
| 235 | | | 「ハードウェア（IaaS）機能要件「2」～「11」サーバおよび「ハードウェア（オンプレミス）機能要件「2」、「3」、「6」に対して、ウイルスパターンファイルの配布が可能なこと。 |
| 236 | | | ウイルス対策の分野において、実績のあるソフトウェアであること。 |
| 237 | 6 | 生体認証ソフトウェア | 業務クライアントに接続する生体認証装置において正常稼働が可能なこと。 |
| 238 | | | 手のひら認証又は静脈認証によるID/パスワード代行入力機能を有すること。 |
| 239 | | | 複数ユーザによる業務クライアント共有が可能なこと。 |
| 240 | | | 利用者情報CSV作成支援、一括登録機能を有すること。 |
| 7 | | OCR用AP/DBサーバ | 1 |
| 241 | 1 | オペレーションシステム | Windows Server 2012 R2 であること。 |
| 242 | 2 | 文書分類ソフトウェア | OCRソフトウェアと親和性のあるソフトウェアを導入すること。 |
| 243 | | | 以下の機能を有すること。 |
| 244 | | | 1. OCR入力画像とモデル登録された文書や帳票のレイアウト（罫線、文字、バーコード情報）を照合し、その結果により自動分類できること。 |
| 245 | | | 2. 画像補正機能を有すること。 |
| 246 | | | 3. リネーム機能を有すること。 |
| 247 | | | 4. OCRソフトウェアと連携を行えること。 |

| カテゴリ | | 台数 | 要求仕様 |
|------|----------------|----|---|
| 248 | | | 5. 指定難病システムと互換性をもっているソフトウェアであること。 |
| 249 | 3 | | OCRソフトウェアと親和性のあるソフトウェアを導入すること。 |
| 250 | | | 以下の機能を有すること。 |
| 251 | | | 1. 指定難病システムと互換性をもっているソフトウェアであること。 |
| 252 | 4 | | 標準SQLデータ型のデータベースであり、システムの正常稼働を担保できること。 |
| 253 | | | 文書振分ソフトウェアと互換性のあるデータベースであること。 |
| 10 | 検証WEB/AP/DBサーバ | | 1 |
| 254 | 1 | | Red Hat Enterprise LinuxベースのOSで、本システムが正常稼働可能なバージョンとする。また、製造メーカーによるサポートが受けられるバージョンであること。 |
| 255 | 2 | | 「ソフトウェア機能要件「2」」のWEBソフトウェアと同一とする。 |
| 256 | 3 | | 「ソフトウェア機能要件「2」」のAPソフトウェアと同一とする。 |
| 257 | 4 | | 「ソフトウェア機能要件「3」」のデータベースと同一とする。 |
| 11 | 検証帳票サーバ | | 1 |
| 258 | 1 | | Windows Server 2012 R2 であること。 |
| 259 | 2 | | 「ソフトウェア機能要件「4」」の帳票ソフトウェアと同一とする。 |
| 260 | 3 | | 「ソフトウェア機能要件「4」」の帳票暗号化ソフトウェアと同一とする。 |
| 12 | 業務用クライアント | | 10 |
| 261 | 1 | | Windows 10 Professional (64bit) であること。 |
| 262 | 2 | | Microsoft Office Professional 2016以上であること。 |
| 263 | 3 | | Adobe Acrobat Professional 2017以上であること。 |
| 264 | 4 | | 指定難病システムの正常稼働を担保できること。 |
| 265 | | | OCRソフトウェアからのデータを受け取り、エラー修正等を行う機能を有すること。 |
| 13 | スキャナ用クライアント | | 6 |
| 266 | 1 | | Windows 10 Professional (64bit) であること。 |
| 267 | 2 | | Microsoft Office Professional 2016以上であること。 |
| 268 | 3 | | Adobe Acrobat Standard 2015以上であること。 |
| 269 | 4 | | 指定難病システムの正常稼働を担保できること。 |
| 270 | | | OCRソフトウェアからのデータを受け取り、エラー修正等を行う機能を有すること。 |
| 14 | 管理コンソール | | 1 |
| 271 | 1 | | Windows 10 Professional (64bit) であること。 |
| 272 | 2 | | Microsoft Office Personal 2016以上であること。 |
| 273 | 3 | | 「ソフトウェア機能要件「4」」の帳票生成ソフトウェアコンソールを有すること。 |
| 15 | スキャナ | | 6 |
| 274 | 1 | | 複数バッチ処理 (マルチタスク) が可能であること。 |
| 275 | | | ソフトウェア打番による表裏への印字が出来ること。 |
| 276 | | | 読込文書の保存イメージを多階層化フォルダに格納できること。 |
| 277 | | | ソフトウェア打番の位置を修正できること。 |
| 278 | | | バッチ開始時の開始ページ番号の任意に変更できること (シーケンシャル番号の変更)。 |
| 279 | | | A 3の左右ページ切り分けが画像ファイル上でできること。 |